第1回津波防災地域づくりに係る技術検討会 議事要旨

日 時:平成23年11月8日(火)17:00~19:00 場 所:中央合同庁舎3号館 水管理・国土保全局A会議室

<全般について>

- 〇 「将来にわたって安心して暮らすことができる」の趣旨は、津波浸水リスク を正確に認識して暮らしてもらうことであると理解する。
- 〇 今般の津波災害に鑑み、建築物等の規制の方向性が取り入れられており、その際の技術的な整理を行っていると考えられる。
- 今回の検討内容が地方公共団体において具体的にどう適用されるのか、がよりイメージできるよう工夫する必要がある。

<建築物等の前面における津波のせき上げ高の評価手法について>

- O せき上げとして対象とするものには、いわゆるスプラッシュを含まないことを確認する。
- 最大流速と最大浸水深とが生起する時点が違うため、最大浸水深を使ってせき上げを計算すると過大になるのではないか。
- 〇 ピロティー構造のように、せき上げ高が構造によって変わることも想定されるので、工夫の余地を残してはどうか。
- O せき上げ高の表現方法については、運用のし易さ等も考慮しつつ、今後検討 してまいりたい。(事務局)

<特定開発行為の地盤部分となる盛土・切土について>

○ 盛土の中で水圧が変化したり水が残留したりすると崩壊の恐れがあるため、 検討に際し、対象とする規模や想定する越水の程度を明確にする必要がある。

<津波防護施設について>

- どういった道路盛土を活用するのか等、より具体的な津波防護施設のイメージがあった方がよい。
- 施設管理や陸閘門の開閉、最大クラスの津波よりも頻繁に発生する内水の排除への配慮が必要である。

以上